

2023年9月28日

東大阪高等職業技術専門校
校長 牧野 豊明 様

自治労大阪府職員労働組合労働支部
東大阪技専校分会長 久保田 輝彦

2023年度 分会要求書

東大阪技専校分会は、職員の労働条件維持・向上とともに労働行政の拡充・発展のため、組合員の意見を取りまとめ、下記のとおり要求するので、従来の労使慣行を尊重し、協議を行うとともに、誠意ある回答をされたい。回答期限については、別途指定する。

記

- 1 労使慣行を厳守し、職員の労働条件に影響を及ぼす問題については、分会と誠実に協議を行ったうえで実施すること。
- 2 配置基準に基づいた指導員の配置を行い、欠員状態での訓練開始とならないように努める事。
- 3 指導員の待遇改善について
職業訓練指導員の調整数を、特殊勤務手当の10%と同水準に引き上げるよう、上申を行うこと。
2020年度（令和2年度）まで、高等職業技術専門校及び大阪障害者職業能力開発校で勤務する職業訓練指導員には特殊勤務手当として10%が支給されていたが、同年の見直し提案により、2021年度より調整額として支給されることとなり、その水準は調整数「1」で措置されているが、この水準は2020年度まで支給されていた特殊勤務手当の水準の半分にも満たないものであり、職務の強度と支給水準が見合っていない。
全指導員の人件費の引き下げは業務へのモチベーション低下や、指導員採用にも悪影響を与え兼ねないものであり、直ちに支給水準を過去に支給されていた特殊勤務手当の10%と同等の水準に引き上げるように上申を行うこと。
- 4 2020年1月からフレックスタイム制度が導入されているが、当校では通常の勤務時間は8時45分から17時15分であることから、「特別の勤務形態で勤務する職員」に当たるとされており、制度を利用できない状況である。
しかし業務に支障のない範囲（主には訓練時間外や休校期間中）からでも、柔軟に活用できるように意見の上申を行うこと。

以上